

2002年4月27日

関西電力株式会社社長
藤 洋作 様

「チェルノブイリ事故16年」4月23日交渉から 公開質問状

若狭連帯行動ネットワーク

4月23日の話し合いで、貴社から前もって、文書で質問を受けたいとのことでしたので、公開質問状をつくりました。私たちも文書で質問しますので、貴社もこの質問に対して、1週間後、文書回答して下さるよう強く求めます。

(1) 日米原子力協定に基づき MOX 燃料返送を承認する条件として米政府から出された内容を記した文書を提出していただきたい。

(2) 高浜原発に保管中の MOX 燃料は BNFL のものですが、その燃料に含まれるプルトニウムは関西電力所有物であることに間違いありませんか。

2000年12月8日の我々との交渉では、「BNFLの持ち物だからBNFLがすべて判断してやることになっている。MOX燃料はもっていない形になっている。」「そもそも、再処理工場でできるプルトニウムは再処理に応じて電力への割り当てとして出てくるものだから」と回答しています。以前は、MOX 燃料に含まれるプルトニウムを含めて BNFL の所有物であり、関電としては返送後の MOX 燃料の処理については全く知らないとの回答でした。今回の回答では、MOX 燃料そのものは BNFL の所有物で、そこに含まれるプルトニウムは関西電力の所有物であるということになっています。そうであれば、返送された MOX 燃料に含まれるプルトニウムをどこでどのように保管し、どこで再処理・MOX 再加工するのですか。その契約がなければ、日米原子力協定上、米政府の返送の承認は降りないはずですが、若狭支社長が MOX 燃料へ再加工するために返送すると記者会見した以上、保管契約は元より、再加工契約があるはずですが、これらの契約をすべて公開してください。

(3) MOX 燃料返送用輸送船の船名と英国出港予定時期は「わからない」と回答していましたが、3日後に出港しています。現地駐在員は日程を知っていたはずですが、なぜ23日の交渉時に公表できなかったのですか。また、高浜原発までのルートおよび高浜原発から BNFL までのルート、予定日程をなぜ公開できないのですか。私たちだけでなくカリブ海諸国、アイルランド、ノルウェー等ルート沿岸諸国も MOX 燃料輸送に反対しています。これら反対諸国の理解・同意をどのようにとるつもりなのですか。それとも理解を得ないまま MOX 燃料輸送を再度強行するつもりなのですか。教えていただきたい。

(4) NucNet Business News, 26/02, 23 April に掲載された記事によれば、関西電力は MELOX へ MOX 加工の監査チームを派遣する予定であるとのことですが、いつ頃、何名のチームを、いつまでの予定で、MELOX へ派遣するのですか。それは新たな MOX 加工契約のための事前監査が目的だと思われるますが、それに相違ありませんか。違うとすれば、何の目的なのですか。

もし、事前監査が目的だとすれば、「MOX 加工契約は白紙だ」と回答した先の交渉での発言は嘘だったのですね。明確にお答え下さい。

(5) 48000MWD/t や 55000MWD/t の高燃焼度燃料は、六ヶ所再処理工場で低燃焼度燃料と混合して再処理するから再処理できると回答しました。そうであれば、六ヶ所再処理工場へ搬出したものを含め、使用済核燃料の搬出・再処理の計画または契約について、搬出・再処理の実施年度と燃焼度別トン数、燃焼度別のトン当たり再処理契約料金を公開してください。これらの時期と搬出先が六ヶ所再処理工場であることをなぜ関電の各原発へ新燃料を搬入する際に明示できないのですか。その理由を説明していただきたい。55000MWD/t の高燃焼度燃料はいつ頃から関電の原発で導入する予定なのですか。いつ頃取り出し、いつ頃六ヶ所再処理工場へ搬出するつもりなのですか。明らかにしてください。

(6) 日本原電の建設部門で派遣している関西電力社員は30名前後だとのことですが、派遣社員の主な責任担当部署を明らかにしてください。

(7) 「データからみる環境・エネルギー問題 - 総合的な学習の時間『環境・エネルギー』公開授業&講演会資料」(発行: 関西電力奈良支店)によると、「チェルノブイリ原発事故での被害は、死者が31名?入院203名?(86年の旧ソ連発表)」を載せたり、「スリーマイル島原発事故の被害では、人的被害なし」といずれも事故を過小に評価しようとする意図が資料に表れています。特に16年たったチェルノブイリでは、今も事故の被害で苦しめられて健康の不安や、生活不安に陥っている多くの被害者が出ています。甲状腺ガンで苦しめられている子どもたちの被害も後を絶ちません。このような深刻な被害をどうして隠蔽するのでしょうか。事実を反することを平気で行うのが、貴社の態度なのでしょうか。

(8) 貴社のデータからは、原発を推進してきた結果、原発の事故が多発し、ヒバクの問題など原発の重大な問題点が全く抜け落ちています。原子力開発を行ってきた結果、ウランの採掘から原発の運転、労働者ヒバク、使用燃料・核廃棄物の処理処分など一連の工程で、ヒバクの問題がつかまといいます。ウランの精製・再転換工場であるJCOでは、2名の方がヒバク死をしました。原発推進にとって都合の悪いものは、載っていません。

子どもたちに本当のことを知らそうとしない資料は、教育に値しないしろものです。これは、子どもたちに一方的な教育内容を押しつけることになるとは思いませんか。貴社のデータは、まさに教育基本法に違反していると私たちは考えますが、いかがですか。

私たちは、即刻、この資料を回収すべきであると考えます。

(9) 原発内労働者が、白血病死し、労災認定がなされたことに対して、貴社の見解は、必ずしも原発内被曝労働で、白血病死したのかどうかの因果関係はわからないとして、原発では、放射線ヒバクによって人は死んでいないと表明しました。これが本当に貴社の見解なのでしょうか。

もしこのような考え方をしているのであれば、貴社がどんなに放射能をばらまいたり放射線を防御できない事故が起こっても、「私たちの事故による被害ではない」と、貴社がいなおり、ヒバクしたものが悪いというような無責任な逃げ道を考えているということになります。貴社という企業は、人のために企業があることを忘れ、自らの企業の利益だけを考え、原発内労働者や、原発周辺住民を犠牲にしても仕方ないという考えなのですか。

(10) 微量の放射線を浴びると、むしろ体に良いかのような宣伝をしたり、人工放射線も自然放射線も同じであるから、自然放射線量と同程度のヒバクでは大丈夫であるとの内容をとうとうと話していました。貴社の放射線防護の姿勢は、この程度なのでしょうか。

人体の健康や生命が放射線で破壊されるからこそ、長い年月を経て放射線防護の考え方が生まれてきたのではないのでしょうか。放射性物質を取り扱う者は、細心の配慮をして、管理し続けなければならないと私たちは考えていたのですが、貴社は少々放射線被曝しても人体にはむしろ良いのだと宣伝するのでしょうか。